

事業報告書

(2025 年度)

学校法人 城西大学

目 次

I	法人の概要	
1.	建学の精神	1
2.	沿革	1
3.	設置する学校・学部・学科・研究科	4
4.	学部・研究科・短期大学部の教育研究上の目的	5
5.	所在地	11
6.	定員・学生数等の状況	12
7.	役員等・教職員の概要	14
II	事業の概要	
1.	主な教育・研究の概要	20
2.	中期計画及び事業計画の進捗・達成状況	23
III	財務の概要	
1.	2025年度決算の概要	34
2.	その他	42
3.	経営状況の分析、今後の方針	44
IV	学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要	45
	附属明細書	47

I. 法人の概要

1. 建学の精神

学校法人城西大学は、1965年、埼玉県坂戸市けやき台に城西大学を創立しました。創立者である水田三喜男は、城西大学の開学に際して「学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人間形成の手段である。立派な人間によってのみ、立派な社会がつくられるのだから、現世のために、後世のために、国家社会の重荷に堪えられる人材の教育を天職として、挙学その責に任じたいと考え、この大学を創設したのである」と語っています。

この「学問による人間形成」を建学の精神とし、自立した個人であり社会へ貢献する「社会に有為な人材の育成」を教育の原点としています。

2. 沿革

当法人の創立者水田三喜男は、1946年の新憲法のもとでの初めての選挙で衆議院議員に当選して以来、戦後の日本の復興に心血を注いだ政治家です。5度にわたる蔵相として日本経済の成長に力を尽くすとともに、教育と人材育成こそが国と社会の根本と考え、1965年、城西大学を創立しました。

その後、1983年に城西大学女子短期大学部（埼玉県坂戸市、2005年より城西短期大学、2026年閉学）を、1992年には城西国際大学（千葉県東金市）を設立し、法人設立40周年にあたる2005年には、3つの大学、3つのキャンパスを結ぶ中心点として、東京都千代田区紀尾井町に東京紀尾井町キャンパスを開設しました。

(簡易年表)

年	事項
1965(昭和40)	学校法人城西大学設立認可 城西大学開設 経済学部経済学科、理学部数学科・化学科
1971(昭和46)	城西大学経済学部経営学科開設
1973(昭和48)	城西大学薬学部薬学科・製薬学科開設
1977(昭和52)	城西大学大学院薬学研究科薬学専攻修士課程開設
1978(昭和53)	城西大学大学院経済学研究科経済政策専攻修士課程開設
1979(昭和54)	城西大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程開設
1983(昭和58)	城西大学女子短期大学部開設（経営学科経営実務専攻・秘書専攻、文学科日本文学専攻・英米文学専攻）
1990(平成02)	城西大学別科開設（日本文化専修課程・日本語専修課程）
1991(平成03)	城西国際大学設置認可

1992(平成 04)	城西国際大学開設 (経営情報学部経営情報学科、人文学部国際文化学科)
1996(平成 08)	城西国際大学人文学部福祉文化学科・国際交流学科開設 城西国際大学大学院人文科学研究科国際文化専攻・女性学専攻修士課程開設
1998(平成 10)	城西国際大学大学院人文科学研究科比較文化専攻博士後期課程開設 城西国際大学大学院経営情報学研究科起業マネジメント専攻修士課程開設 城西国際大学留学生別科日本文化専修課程・日本語専修課程開設 城西大学大学院理学研究科数学専攻修士課程開設 城西大学大学院薬学研究科医療薬学専攻修士課程開設
1999 (平成 11)	城西国際大学経営情報学部国際経営学科・福祉環境情報学科開設
2000 (平成 12)	城西国際大学大学院経営情報学研究科起業マネジメント専攻博士後期課程開設
2001(平成 13)	城西国際大学経営情報学部サービス経営システム学科開設 城西国際大学人文学部メディア文化学科開設 城西国際大学留学生別科ビジネス・情報専修課程開設 城西大学薬学部医療栄養学科開設 城西大学女子短期大学部経営情報実務学科・現代文化学科開設(改組)
2002(平成 14)	城西国際大学大学院人文科学研究科福祉社会専攻修士課程・ 国際アドミニストレーション専攻修士課程開設
2003 (平成 15)	城西大学経営学研究科ビジネス・イノベーション専攻修士課程開設
2004 (平成 16)	城西大学経営学部マネジメント総合学科開設 城西大学大学院理学研究科物質科学専攻修士課程開設 城西国際大学薬学部医療薬学学科開設 城西国際大学福祉総合学部福祉文化学科・福祉経営学科開設 学校法人城西大学鋸南セミナーハウス竣工 学校法人城西大学 JOSAI 安房ラーニングセンター竣工
2005 (平成 17)	城西短期大学開設 (女子短期大学部から名称変更) 学校法人城西大学東京紀尾井町キャンパス竣工 城西大学大学院薬学研究科医療栄養学専攻修士課程開設 城西国際大学経営情報学部総合経営学科開設 城西国際大学メディア学部メディア情報学科開設 城西国際大学大学院ビジネスデザイン研究科ビジネスデザイン専攻開設 城西国際大学大学院福祉総合学研究科福祉社会専攻開設

2006(平成18)	城西国際大学観光学部ウェルネスツーリズム学科開設 城西大学現代政策学部社会経済システム学科開設 城西大学薬学部薬学科(6年制)、薬学部薬科学科(4年制)開設 城西短期大学ビジネス総合学科開設 城西国際大学薬学部医療薬学科(6年制)開設
2007(平成19)	城西国際大学福祉総合学部福祉総合学科開設
2008(平成20)	城西国際大学人文学部を国際人文学部に改組
2010(平成22)	城西国際大学環境社会学部環境社会学科開設 城西大学大学院薬学研究科博士前期課程薬科学専攻開設
2012(平成24)	城西大学大学院薬学研究科薬科学専攻(博士後期課程)、薬学専攻(博士課程)開設 城西国際大学大学院薬学研究科医療薬学専攻(博士課程)開設 城西国際大学看護学部看護学科開設
2013(平成25)	城西国際大学大学院国際アドミニストレーション研究科国際アドミニストレーション専攻、人文科学研究科グローバルコミュニケーション専攻開設
2016(平成28)	城西国際大学福祉総合学部理学療法学科開設
2017(平成29)	水田三喜男記念館竣工 城西大学新薬学部棟(21号館)竣工
2019(平成31・令和元)	城西大学22号館竣工 城西国際大学観光学部観光学科(名称変更) 城西国際大学留学生別科日本文化専修課程(名称変更)
2021(令和3)	城西大学数理・データサイエンスセンター設立
2022(令和4)	城西国際大学環境社会学部環境社会学科廃止(2022年3月30日届出) 城西国際大学観光学部観光学科を東金キャンパスに移転
2023(令和5)	城西大学23号館竣工 城西大学 東武越生線川角駅南口(学園口)新設 城西国際大学大学院健康科学研究科健康科学専攻開設 城西国際大学経営情報学部総合経営学科及びメディア学部メディア情報学科(東京紀尾井町キャンパス)に、特定地域内学部収容定員増抑制の例外措置として外国人留学生特別枠を設定(収容定員の変更)
2025(令和7)	城西大学理学部情報数理学科開設(東京紀尾井町キャンパス) 城西大学理学部化学・生命科学科(名称変更) 城西短期大学 閉学

3. 設置する学校・学部・学科・研究科

(1) 城西大学

経済学部	経済学科
現代政策学部	社会経済システム学科
経営学部	マネジメント総合学科
理学部	情報数理学科 数学科 化学・生命科学科
薬学部	薬学科 薬科学科 医療栄養学科
大学院	経済学研究科 経済政策専攻 経営学研究科 ビジネス・イノベーション専攻 理学研究科 数学専攻、物質科学専攻 薬学研究科 薬学専攻、薬科学専攻、医療栄養学専攻
別科	日本文化専修課程 日本語専修課程

(2) 城西国際大学

経営情報学部	総合経営学科
国際人文学部	国際文化学科 国際交流学科
福祉総合学部	福祉総合学科 理学療法学科
薬学部	医療薬学科
メディア学部	メディア情報学科
観光学部	観光学科
看護学部	看護学科
大学院	人文科学研究科 国際文化専攻、女性学専攻、グローバルコミュニケーション専攻、比較文化専攻 経営情報学研究科 起業マネジメント専攻 福祉総合学研究科 福祉社会専攻 ビジネスデザイン研究科 ビジネスデザイン専攻 薬学研究科 医療薬学専攻 国際アドミニストレーション研究科 国際アドミニストレーション専攻 健康科学研究科 健康科学専攻

(3) 城西短期大学

ビジネス総合学科

4. 学部・研究科・短期大学の教育研究上の目的

(1) 城西大学

○ 学部

① 経済学部

経済学部は、常に新しい時代を視野に入れ、学際的な教育・研究を実践します。さまざまな個性、文化的背景を持つ学生が、学問を通して、論理的・多面的に考え、自ら問題解決する力を養い、それぞれの個性を伸ばし、地域や国際社会でそれらを生かしたキャリアを形成していくことができるよう教育を行います。

② 現代政策学部

現代政策学部は、政策学を中核とする学びとリベラルアーツ科目の学びにより、地域社会とグローバル社会の課題発見・解決のための知識とスキルを活用できる人材、生涯にわたり自律的に学び続けることができる人材、および高い倫理観を持ち社会貢献できる人材を育成すること、並びに幅広い学問分野において新しい価値を創造してその研究成果を教育や社会で実践することを教育研究上の目的とします。

③ 経営学部

経営学部は、営利組織だけでなく非営利組織も含めた社会におけるすべての組織に適合するマネジメントを学際的に研究し教育することにより、グローバルな視角とローカルな視点を持ち、新しい社会と産業を創造するプロフェッショナルの育成を目指します。

④ 理学部

理学部は、理学の本質を論理的・実証的に解析・考察する能力をもち、複雑な社会情勢に適用できる人材の育成を目指して教育研究を行います。

情報数理学科は、数学・統計学・情報科学の基礎を身につけ、データサイエンスの見識によって地域や国際社会における課題を解決できる人材の育成を目指して教育研究を行います。

数学科は、綿密な論理構成と数学的な思考法を社会に応用できる人材の育成を目指して教育研究を行います。

化学・生命科学科は、科学的思考力と実験技術を併せもち、社会に貢献できる人材の育成を目指して教育研究を行います。

⑤ 薬学部

薬学部は、主観的 QOL (quality of life) に関わる領域を広く研究し、人々が生活と人生の質を高く維持し、健康のより良い状態を目指すことを支援する人材の育成を目指します。

薬学科は、基本的な薬学の知識に加え、教育研究を通して医療人としての専門知識と実践力、さらには倫理性を身につけ、人々の健康増進を積極的に支援する薬剤師の育成を目指します。

薬科学科は、基本的な薬科学の知識に加え、教育研究を通して研究者・技術者としての専門知識と実践力、さらには倫理性を身につけ、社会に貢献できる人材の育成を目指します。

医療栄養学科は、教育研究を通して人々の健康増進を支援する管理栄養士の育成を目指し、さらに医療における栄養学の高度化を目指します。

○ 大学院研究科

① 経済学研究科

経済学研究科は、経済学の理論的観点を踏まえながら現実の経済の動向を分析する能力を有し、経済社会を担う人材、研究者や専門的な職業人の育成を目指します。

② 経営学研究科

経営学研究科は、マネジメントに関する高度な専門知識、研究遂行能力および問題解決能力の涵養を図ることによって、国際貢献と地域貢献を目指して創造的ビジネスを推進するイノベーター（企業家）や研究者などの高度専門職業人の育成を目指します。

③ 理学研究科

理学研究科は、自然の本質を論理的・実証的に解析・考察でき、地域社会および国際社会に貢献し得る高度でグローバルな知識を有して、高度の専門性を要する職業に対して必要な能力に優れたスペシャリストの育成を目指します。

数学専攻は、「高度の数学的能力をもつ数理技術者」、「幅広い知識を生かす数学教育者・研究者」の育成を目指します。

物質科学専攻は、物質科学の専門的知識と技能を教授し、主体的かつ協同的に研究・開発に従事できる能力を涵養して、地域社会、国際社会の持続的な発展に貢献できる人材を育成することを目的としています。

④ 薬学研究科

薬学研究科は、個々人が主観的な生活と人生の質（主観的 QOL(quality of life)）を高く維持し健康のよりよい状態を目指すことを支援するために、必要とされる高度な能力を有し、国際化への対応が求められる社会において、リーダーとして貢献し得る人材を育成することを目的としています。

薬学専攻（博士課程）は、基礎薬学・医療薬学分野の高度な学術的基盤を研究を通して身につけ、極めて高度の専門性と豊かな学識を有する人材を育成します。

薬科学専攻（博士後期課程）は、薬学・栄養学・化粧品学分野の高度な学術的基盤を、研究を通して身につけ、それらの学際的特徴を有し、極めて高度の専門性と豊かな学識を有する人材を育成します。

薬科学専攻（博士前期課程）は、薬学・栄養学・化粧品学分野の学術的基盤を、研究を通して身につけ、専門性の高い能力と広い視野を有する人材を育成します。

医療栄養学専攻（博士前期課程）は、医療における栄養学の高度化を推進し、研究を通して専門性の高い能力と広い視野を有する人材を育成します。

○ 別科

別科は、日本語及び日本文化を深く理解し、日本および世界をとりまく諸問題に関して分析・考察し、国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的に、日本語教育研究および諸外国言語・文化の個別性と関連性を把握する学際的研究を行い、広く人類文化の発展に寄与することを目指しています。

(2) 城西国際大学

○ 学部

① 経営情報学部

経営情報学部は、経営学と情報学を中心とした総合的で多様な学問分野についての教育研究を通じて、グローバル化や情報通信技術の発展に対応し、企業や国際社会、地域社会の諸問題に対して主体的に取り組むことができる人材を養成します。

② 国際人文学部

国際人文学部は、世界の多様性と人間の諸活動についての学際的な教育研究を通じて、語学力と国際的な教養、社会人に必要な知識とスキルを十分に身に付け、国際社会で活躍できる人材を養成します。

国際文化学科は、多様な地域の言語、文化、社会に係る知識と比較の観点に基づく学際的な教育研究を通じて、国際的な視野をもって語学力と異文化理解

力に優れ、柔軟な発想と行動力を備えた人材を養成します。

国際交流学科は、国際社会を構成する多様な人々の諸活動や諸課題に関わる人文社会系の教育研究を学際的に行い、実践的な語学力、国際交流のための知識及びコミュニケーション能力を身に付けた人材を養成します。

③ 福祉総合学部

福祉総合学部は、国際的・地域的視点から福祉・医療の問題に関する教育研究を通じて、自己の専門性の向上に向けて探求できる人材を養成します。

福祉総合学科は、持続可能な福祉社会の実現を目指して、国際的・地域的視点から社会福祉現象をめぐる理論的・実証的な教育研究を通じて、社会環境の変化に対応し、様々な問題の解決に貢献できる福祉人材を養成します。

理学療法学科は、国際的視野と科学的知見に基づき、理学療法学領域の教育研究を通じて、新たな時代の保健・医療・福祉に貢献し、専門職の学問的内容に見識を有する人材を養成します。

④ 薬学部

薬学部は、超高齢化と国際化が進む日本社会において、医薬品の薬効・安全性の確保や疾病の発症予防に係る教育研究を通じて、質が高く安全・安心な医療サービスを提供し、一人ひとりの豊かで健康な生活を支援できる薬剤師を養成します。

⑤ メディア学部

メディア学部は、メディア学に関連する学識を深め、クリエイティブ系実践教育とエンタテインメント・ビジネス研究により、メディア産業が必要とする創造的な人材を養成します。

⑥ 観光学部

観光学部は、観光に関わる多様な課題に対する、「観光ビジネス」・「観光メディア」・「観光まちづくり」の三つの視点からの、理論と実践を活かした教育研究を通じて、社会が求める実践力と新たな価値を創造する力を身に付け、持続可能な観光に貢献できる人材を養成します。

⑦ 看護学部

看護学部は、学際的知見に裏付けられた新しい時代の看護を目指し、人々の健康増進を目指した教育研究を通じて、学際的知見に裏付けられた新しい時代の看護を目指し、人間性豊かで多文化を理解し、くすりや福祉に明るく、探究心と倫理性を兼ね備えた看護職者を養成します。

○ 大学院研究科

① 人文科学研究科

人文科学研究科は、歴史的にも地域的にも多様性に富んだ人間の文化に係

る諸活動を、その相対性と普遍性を視野に入れて探究することができる教育研究を行い、国際的かつ学際的視野と異文化理解力、コミュニケーション能力を有し、国際社会で活躍できる高度な専門的職業人や、研究者及び教育者を養成します。

国際文化専攻は、日本とそれを取り巻く世界の文化と社会を多角的な視点から探究する教育研究を行い、国際社会に通用する柔軟で幅広い、高度の体系的知識と実践的能力とを身に付けた研究者及び専門的職業人を養成します。

女性学専攻は、女性学及びジェンダー研究に係る専門知識と研究能力を身に付け、文化と社会の諸課題を探究する教育研究を行い、地球的で学際的な広い視野に立ち、国際社会に生きる高度の専門的職業人と、地球的協働及び男女協業に参画する人材を養成します。

グローバルコミュニケーション専攻は、言語教育と翻訳・通訳、その関連分野について実践的な視点も取り入れた教育研究を行い、国際人としての態度と豊かな教養及び異文化理解力を基盤とし、言語の習得や運用に係る専門知識と実践能力を備えた人材を養成します。

比較文化専攻は、地域的・民族的文化に係る体系的で緻密な知識と冷静で的確な判断力及び比較文化的考察力を有することができる精深な教育研究を行い、国際的・地球的な視野に立ち、国際社会の中での日本の学術の発展並びに国際的協働に貢献できる人材を養成します。

② 経営情報学研究科

経営情報学研究科は、経営学と情報学とを有機的に一体化させる教育研究を行い、起業家精神（アントレプレナーシップ）、事業展開力及びマネジメント力を備えた人材を養成します。

起業マネジメント専攻（修士課程）は、グローバルとローカルの複眼的視点に立った教育研究を行い、戦略と情報を高度に体系化した経営展開力を有した人材を養成します。中小企業診断士養成課程は、中小企業診断士第1次試験合格者を対象とし、中小企業経営に関する理論的・実践的・総合的な教育研究を行い、中小企業診断士としての診断スキルと経営指導力を涵養するとともに、ITとロジスティクスに強い診断士を養成します。

起業マネジメント専攻（博士後期課程）は、グローバルとローカルの複眼的視点に立ったより専門的で深い教育研究を行い、高度な専門職業人と、国内外の研究機関で教育・研究活動が展開できる人材を養成します。

③ 福祉総合学研究科

福祉総合学研究科は、福祉社会の構築に係わる理論と実践について、学際的視点に立った教育研究を行い、福祉社会の実現と文化の進展に寄与し、その創造に資する知識・技術と実践力をもつ専門職業人、福祉専門職及び教育・研究

人材を養成します。

④ ビジネスデザイン研究科

ビジネスデザイン研究科は、時代と社会の変化に対応し、ビジネスに関する仮説の探索、論理的な分析と推論及びビジネスモデル構築の能力を持ち、価値創造を実行できる高度な専門職業人を養成します。また、ICT とデジタルメディアの進化に即して、メディアに関する技術・表現・制作及び視覚文化・映像文化・表象文化の教育研究を行い、クリエイティブな職域で活躍できる能力を養成します。

⑤ 薬学研究科

薬学研究科は、高齢化と国際化が進む日本社会における保健・医療・福祉のニーズに応じて、薬物治療に関わる臨床実務の場で活躍できる科学的洞察力や医療薬学領域の教育研究を行い、問題解決に資する自立した研究力・指導力を有する、次代を担う研究者及び指導者を養成します。

⑥ 国際アドミニストレーション研究科

国際アドミニストレーション研究科は、国際的視点も踏まえた企業・経営や行政・政策に関する系統的で、かつ、総合的な知識や理論体系に関する教育研究を行い、更に高度な専門的知識と実務能力を併せ持つ国際的人材を養成します。

⑦ 健康科学研究科

健康科学研究科は、人の健康を創生するため、保健・医療・福祉分野を横断し、薬科学・看護科学・リハビリテーション科学を中心とした学際領域において教育研究を行い、真に健康を科学的に探究できる先端健康科学の高度専門職業人及び教育・研究者となる人材を養成します。

○ 留学生別科

留学生別科は、本学の建学の精神を実現するため、留学生に日本語及び日本文化の研修をし、あわせて諸外国との関連性を理解する学際的な教育を実施することにより、国際社会に貢献する人材の基礎を養うとともに、広く人類文化の発展に寄与することを目的とします。

(3) 城西短期大学

① ビジネス総合学科

社会における情報化・国際化のニーズにこたえられる実務処理能力とビジネス・マインドを兼ね備えた人材の育成を目指します。

5. 所在地

(1) 学校法人城西大学

URL <https://www.josai.jp/>

東京紀尾井町本部

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-26

TEL 03-6238-1300

(2) 城西大学、城西短期大学

URL <https://www.josai.ac.jp/>

坂戸キャンパス

〒350-0295 埼玉県坂戸市けやき台 1-1

TEL 049-286-2233

東京紀尾井町キャンパス

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-26

(3) 城西国際大学

URL <https://www.jiu.ac.jp/>

千葉東金キャンパス

〒283-8555 千葉県東金市求名 1 番地

TEL 0475-55-8800

東京紀尾井町キャンパス

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-26

6. 定員・学生数等の状況（2025年5月1日現在）

(1) 城西大学

(単位：人)

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経済学部	経済学科	300	328	1,200	1,214
現代政策学部	社会経済システム学科	250	219	1,000	874
経営学部	マネジメント総合学科	500	498	2,000	2,035
理学部	情報数理学科	60	53	60	53
	数学科	60	68	420	464
	化学・生命科学科	90	79	360	266
	計	210	200	840	783
薬学部	薬学科	250	120	1,500	1,076
	薬科学科	50	30	200	177
	医療栄養学科	100	76	400	306
	計	400	226	2,100	1,559
合計		1,660	1,471	7,140	6,465
別科		70	30	70	34

(2) 城西大学大学院

(単位：人)

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経済学研究科	経済政策専攻（修士課程）	10	11	20	22
経営学研究科	ビジネス・イノベーション専攻（修士課程）	25	25	50	47
理学研究科	数学専攻（修士課程）	10	5	20	9
	物質科学専攻（修士課程）	12	8	24	19
薬学研究科	薬学専攻（博士課程）	6	2	24	12
	薬科学専攻（博士後期課程）	3	3	9	6
	薬科学専攻（博士前期課程）	32	22	64	43
	医療栄養学専攻（博士前期課程）	20	8	40	16
合計		118	84	251	174

(3) 城西国際大学

(単位：人)

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経営情報学部	総合経営学科	(400)410	258	1,680	1,325
国際人文学部	国際文化学科	(78)80	50	320	297
	国際交流学科	(115)120	56	500	320
	計	(193)200	106	820	617
福祉総合学部	福祉総合学科	(120)140	36	570	266
	理学療法学科	(80)80	78	320	253
	計	(200)220	114	890	519
薬学部	医療薬学科	(110)110	35	720	353
メディア学部	メディア情報学科	(363)370	336	1,520	1,515
観光学部	観光学科	(100)100	65	400	365
看護学部	看護学科	(100)100	84	400	410
合計		(1,466)1,510	998	6,430	5,104
留学生別科		(40)80	3	80	15

※ ()内は4月入学のみの入学定員

(4) 城西国際大学大学院

(単位：人)

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人文科学研究科	国際文化専攻(修士課程)	(10)15	9	30	27
	女性学専攻(修士課程)	(5)7	6	14	14
	グローバルコミュニケーション専攻(修士課程)	(15)25	18	50	49
	比較文化専攻(博士後期課程)	(4)6	2	18	29
経営情報学研究科	起業マネジメント専攻(修士課程)	(26)36	39	72	89
	起業マネジメント専攻(博士後期課程)	(4)6	1	18	22
福祉総合学研究科	福祉社会専攻(修士課程)	(10)25	20	50	59
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻(修士課程)	(20)30	43	60	110
薬学研究科	医療薬学専攻(博士課程)	(3)3	1	12	7
国際アドミニストレーション研究科	国際アドミニストレーション専攻(修士課程)	(25)35	33	70	79
健康科学研究科	健康科学専攻(修士課程)	(8)8	12	16	25
合計		(130)196	184	410	510

※ ()内は4月入学のみの入学定員

(5) 城西短期大学

(単位：人)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
ビジネス総合学科	—	—	120	43

(6) 収容定員充足率

(単位：%)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
城西大学	99.1	99.9	97.3	92.4	90.5
城西国際大学	92.0	93.4	90.1	85.5	79.4
城西短期大学	96.3	75.8	63.3	45.0	35.8

7. 役員等・教職員の概要

(1) 役員（2026年3月31日現在）

定員数：理事 7名以上13名以内

監事 2名

職名	氏名	就任年月日	常勤/非常勤	備考
理事長	水田 博久	2025年5月28日	常勤	
常務理事	榎本 勝美	2025年5月28日	常勤	城西大学事務局長
常務理事	北村 幸久	2025年5月28日	常勤	
常務理事	杉林 堅次	2025年5月28日	常勤	
常務理事	兵頭 英治	2025年5月28日	常勤	城西国際大学事務局長
理事	倉林 眞砂斗	2025年5月28日	常勤	城西国際大学学長
理事	藤野 陽三	2025年5月28日	常勤	城西大学学長
理事	羽入 佐和子	2025年5月28日	非常勤	非業務執行理事
理事	比々木水田堯	2025年5月28日	非常勤	非業務執行理事
監事	西村 正紀	2025年5月28日	常勤	
監事	山口 善久	2025年5月28日	非常勤	

(2) 責任限定契約・補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

①責任限定契約

私立学校法及び学校法人城西大学寄附行為に従い、本法人と役員の一部との間で責任限定契約を締結しています。

○対象役員の氏名

羽入佐和子、比々木水田堯、西村正紀、山口善久

○契約内容の概要

非業務執行理事及び監事はその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 1,000,000 円と一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を上限として責任を負います。

○契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがあります。

②補償契約

私立学校法に従い、本法人と役員との間で補償契約を締結しています。

○対象役員の氏名

上記（1）で記載した役員

○補償契約の内容

i) 役員がその職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用のうち通常要する費用。

ii) 役員が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における損失。但し、次に掲げる場合は補償することができない。

- ・役員が学校法人に対して損害賠償責任を負う場合には、損失のうち当該責任に係る部分
- ・役員に悪意又は重過失があったことにより損害賠償の責任を負う場合には、損失の全部

○契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うにつき悪意又は重過失があるときは、補償しない旨の定めがあります。

③役員賠償責任保険契約

私立学校法に従い、保険会社との間で役員賠償責任保険契約を締結しています。

○被保険者

全役員

○補償内容

法律上の損害賠償金、争訟費用

○支払い対象とならない主な場合

法令違反を被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等

○保険期間中総支払限度額

10 億円

(3) 評議員 (2026年3月31日現在)

定員数：14名以上20名以内

区分	氏名	就任年月日
法人教職員	于 洋	2025年5月28日
	亀山 浩文	2025年5月28日
	小菅 一吉	2025年5月28日
	坂本 武史	2025年5月28日
	福山 幸宏	2025年5月28日
	山口 理恵子	2025年5月28日
卒業者	青柳 吉彦	2025年5月28日
	吉良 栄実子	2025年5月28日
	小林 洋一	2025年5月28日
	関 伸治	2025年5月28日
	関根 正也	2025年5月28日
学識経験者	上原 明	2025年5月28日
	菅野 雄介	2025年5月28日
	篠塚 泉	2025年5月28日
	新藤 博明	2025年5月28日
	菅原 裕輔	2025年5月28日
	林 新二郎	2025年5月28日
	平本 一郎	2025年5月28日

(4) 会計監査人

定員数：1名 (監査法人)

名称：秋葉原監査法人

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-23-3 新聞之新聞ビル 303

就任年月日：2025年5月28日

(5) 理事選任機関

理事会 (構成員：全ての理事)

(6) 教員 (2025年5月1日現在)

① 城西大学

・教員数

(単位：人)

学部等	本務	非常勤	計
経済学部	20	22	42
現代政策学部	20	15	35
経営学部	37	31	68
理学部	39	46	85
薬学部	92	23	115
リベラルアーツセンター	—	34	34
数理・データサイエンスセンター	—	—	—
別科	3	4	7
合計	211	175	386

※本務教員数には助手8名を含む

※リベラルアーツセンターには兼務教員7名

※数理・データサイエンスセンターには兼務教員3名

・本務教員の平均年齢

(単位：歳)

学部等	平均年齢
経済学部	50
現代政策学部	51
経営学部	49
理学部	52
薬学部	49
リベラルアーツセンター	—
数理・データサイエンスセンター	—
別科	52
大学計	51

② 城西国際大学

・教員数

(単位：人)

学部等	本務	非常勤	計
経営情報学部	34	26	60
国際人文学部	32	17	49
福祉総合学部	37	31	68
メディア学部	33	60	93
薬学部	36	3	39
観光学部	16	1	17
看護学部	36	11	47
語学教育センター	0	22	22
合計	224	171	395

※本務教員数には助手 5 名を含む

・本務教員の平均年齢

(単位：歳)

学部等	平均年齢
経営情報学部	55
国際人文学部	53
福祉総合学部	50
メディア学部	53
薬学部	53
観光学部	56
看護学部	53
語学教育センター	-
大学計	53

③ 城西短期大学

・教員数 (単位：人)

学科	本務	非常勤	計
ビジネス総合学科	9	3	12

・本務教員の平均年齢 (単位：歳)

学科	平均年齢
ビジネス総合学科	57

(7) 職員 (2025年5月1日現在)

(単位：人)

所属	本務	兼務	計
城西大学	119	32	151
城西国際大学	120	16	136
城西短期大学	1	0	1
法人本部	9	2	11
合計	249	50	299

II. 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

(1) 城西大学

① ディプロマ・ポリシー (DP: 卒業認定・学位授与の方針)

城西大学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、地域や国際社会の発展に貢献できる人物を育成します。本学で学んだ学生がこのような人間に成長したことを、以下の資質・能力を身につけたかという視点で評価し、学士の学位を授与します。

1. 学問における学びを通じて、教養を高め、自らの人間形成の基礎を培い、倫理観・責任感を身につけ、常に社会の状況と課題・ニーズに関心を持ち、人類文化の発展に貢献しようとする心構えを有している。
2. 大学での学びを通して、自己と他者とを尊重し、他者との対話を通して互いの理解を深め、他者と力を合わせて何かを作り上げていくことを意味する“協創”によって、社会に存在する様々な問題の解決を目指す志を有している。また、グローバルコミュニケーションにおいて求められる基礎的な英語力を有している。
3. 自身の専門に関する学びを通じて、専門における知識と技能に加え、思考力・判断力を高め、将来にわたり自らの専門性を高めていこうとする心構えを有している。

② カリキュラム・ポリシー (CP: 教育課程編成・実施の方針)

城西大学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき定めたディプロマ・ポリシーに示す学修目標に、全ての学生が到達するように、以下の方針でカリキュラムを構築します。

1. 人間形成の過程で必要となる学びを提供するために、物事を多角的に捉える力、社会と学問との接点を探究する姿勢、人類文化社会へ貢献するための意識を養うという視点で、全学部共通科目を含む必修科目を学生の段階的な成長を促すように各学年に設定する。その評価は自己評価を基本とし、長期型ルーブリックを用いた評価をポートフォリオに蓄積して学生自身による振り返りを促すとともに、教員による学びの促進を意図した形成的評価を随時実施する。

*長期型ルーブリック：ルーブリックは、学習目標の達成段階を質として表した表で、長期型ルーブリックは、入学から卒業までの成長を継続的に評価するのに有効なツールです。

*ポートフォリオ：学習成果物を時系列に沿って蓄積していったファイルで、学生の段階的な成長を確認するために有効なツールです。

2. “協創”による社会問題の解決に取り組むために、全学部の学生が協力して課題解決を創造する学内外連携授業を必修科目として各学年に設定する。その評価には、教員による評価だけでなく、ルーブリックを用いた自己評価・ピア評

価など多様な視点を取り入れ、学習の成果物はポートフォリオに蓄積して、自身の振り返りを促す。英語力については、大学共通基本科目において習熟度別のクラス編成を実施して、個人のレベルに合った学習を可能にする。

3. 各学部・学科において求める専門性を獲得するという視点でカリキュラムを策定する。その評価には、学生の学習活動の改善を目的とした形成的評価を適宜行い、期末に記述式試験を実施するだけで合否判定するのではなく、各科目の特性に合わせた様々な評価方法を適用して、合否の判定を伴う総括的評価を実施する。その成果についてはGPAを用いて学生に対してフィードバックを行う。

③ アドミッション・ポリシー（AP：入学者受入れの方針）

城西大学では、自身の発見や自身を大きく成長させるために必要な学びを提供し、物事を多角的に捉える力、社会と学問との接点を探究する姿勢、社会貢献への意識を養う教育を行います。そのため以下の資質・能力もしくは志向を有する人に入学を期待します。

1. 多様な事象に興味を持ち、人々の暮らしにおける課題・ニーズは何かという視点を持って、社会のルールに従って、責任感を持って行動し、自己の理想に向かって学ぶ意思を有する人。
2. 他者との対話を通して自らを高め、他者と協力して社会の課題に取り組む意思を有する人。
3. 自らが学ぼうとする学部・学科における専門的な学びを修め、教養を高める意欲があり、そのために必要な学部・学科で指定する教科の学習に取り組んでいる人。

上記の城西大学のアドミッション・ポリシーに基づき、多様な形態の入学試験によって、学力の三要素、すなわち、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」などの資質・能力を評価し、学部・学科の教育目的に相応しい人材を選抜します。具体的な内容は学部・学科のアドミッション・ポリシーで定めます。

（2）城西国際大学

① ディプロマ・ポリシー（DP：卒業認定・学位授与の方針）

城西国際大学では、本学の建学の精神「学問による人間形成」及び教育理念「国際社会で生きる人間としての人格形成」に基づき、各課程において、各学部・学科の履修の定め即して必要な単位を修得し、必要な修了年限を満たした上で、次の能力を修得していると判断した場合に、学士の学位を授与します。

- 社会が求める職業人として相応しい教養や倫理観を有し、論理的かつ批判的思考力及び判断力のもと、専門的知識・技能を活かせること。
- 異なる価値観を認めあう寛容さと豊かな表現力を身につけ、持続可能な社

会の構築に向けて連携・協働できること。

- 生涯にわたり自己研鑽を重ね、自己実現に向けた意欲を示し活動できること。

この方針に基づく各学部・学科において修得すべき能力は、別に定めます。

② カリキュラム・ポリシー（C P：教育課程編成・実施の方針）

城西国際大学では、学位授与の方針に掲げた学修成果を得る教育課程として、各学部・学科において必要とされる科目を体系的に編成し、講義・演習・実験・実習等を適切に組み合わせた授業を行います。

- 国際社会・地域社会・産業界等に通用する資質と社会人基礎力（学士基盤力）を身に付けるため、語学、情報、教養等に関する学部横断的な共通科目群を設置する。
- 学生生活及び卒業後の社会生活を充実させ、持続的なキャリア形成や生涯学習に資する意識形成及び主体的・自律的な学修方法を修得するため、初年次教育・ポートフォリオ作成等に関するキャリア形成科目群を設置する。
- 専門分野の共通基盤（学士専門力）を体系的に身に付けるため、学部の学びの基礎となる専門基礎科目群を設置する。
- 学科固有の専門分野（学士専門力）、及び特徴付けとなる副専攻・学部横断プログラム・教職科目等からなる専門科目群を設置する。
- アセスメント・ポリシーを提示し、学位授与の方針に示す能力や学生としての成長に伴う達成度を測定、評価する。

この方針に基づいて、各学部・学科における教育内容、教育方法及び教育評価については、それぞれ別に定めます。

③ アドミッション・ポリシー（A P：入学者受入れの方針）

城西国際大学の建学の精神と教育方針に共感し、以下のいずれかに当てはまる人を求めます。そのために、多様な選抜方法を実施します。

- 国際社会・地域社会・産業界等に貢献したい人
- 社会が求める教養と専門的な知識・技能を修得したい人
- 多様な文化・価値が共生する社会において、他者と積極的にコミュニケーションを取りたい人

（3）城西短期大学

① ディプロマ・ポリシー（D P：卒業認定・学位授与の方針）

城西短期大学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、豊かな人間性と社会性を兼ね備え、社会の発展に貢献できる「人間力」をもった人材を育

成します。本学は、以下の能力を修得し、学科の学位授与方針を満たした人に、短期大学士の学位を授与します。

- 広い教養と、深い専門的な知識や技能を備え、地域社会や国際社会で活躍できる能力
- 社会人として適切にふるまうことができる思考力、判断力、表現力や道徳的能力
- 社会の多様性に配慮して主体的かつ協同的に実社会で貢献できる能力

② カリキュラム・ポリシー（CP：教育課程編成・実施の方針）

城西短期大学のカリキュラムは、建学の精神「学問による人間形成」を具現化した「自立した社会人として求められる人間力」を育成することを目的としています。また、本学の別称「城西ベースカレッジ」という言葉に象徴されるように、どんな進路にも必要な基礎力（ベース）を身につけ、就職はもとより学部への編入・進学、留学など、次のステップにつながるカリキュラムを準備します。

社会で必要とされる基礎的な能力を養成する「基本科目」、専門的知識・技能を養成する「専門科目」、グローバルな人材を養成する多彩な語学教育を含めた「関連科目」を設置し、教育目標である「人間力」の獲得に向けて段階的、体系的なカリキュラム編成を行います。

2. 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況

当法人では、運営基盤の強化を図るとともに、設置する大学の教育・研究の質の向上及びその運営の透明性の確保を図ることを目的に、中期計画を策定しています。

現行の中期計画は、2025年度から2029年度までの5年間を計画期間としており、計画1年目にあたる2025年度事業計画の実施状況は次のとおりです。

(1) 城西大学・城西短期大学

I 「教育力」の強化

1. 教育の質保証の徹底

- 国の「知の総和」の答申に基づき、教育の質向上に向けて、体制整備、第三者機関(自治体、学識経験者等)との検証システム構築、内部質保証の適切性の検証実施
- 薬剤師国家試験(新卒) 目標全国平均以上 合格率 70.5% (全国平均 85.8%)
管理栄養士養成校(新卒) 目標全国平均以上 合格率 82.5% (全国平均 79.3%)

2. 教育改革（学生の能力を最大限高めるための学修者本位の教育の実現）の展開
 - 学生アンケート及び授業アンケートを利用し、学生目線から教育や学びの実態把握を行い教育活動改善に活用
 - 科目の位置づけを明確にし、設置科目の適正化実施
全学部科目数 2,261 科目≪前年度 2,401 科目≫ 前年度比 5.8%減
 3. 時代に即した大学院・学部教育への変換
 - 東京紀尾井町キャンパスに理学部情報数理学科設置
 - 理学部化学科の名称を「理学部化学・生命科学科」に変更
 - 経営学研究科（博士後期課程）2026 年度設置に向けた学生募集実施
 4. 学修環境の整備
 - 学生ニーズに対応した図書館改修（1 階にラーニングスペース設置）
 - 理学部情報数理学科開設に伴う東京紀尾井町 3 号棟増築工事着手
 - 毛呂山町が行う川角駅周辺整備事業への 3 大学（日本医療科学大学、明海大学、城西大学）の協力継続
- II 「学生支援力、就職・大学院進学支援力」の強化
5. 修学支援の充実（障がい学生支援含む）
 - 高等教育の修学支援新制度について、制度の適切性を確保し支援状況公開
 - 多様化する学生相談に対応するためにカウンセラーとの情報共有徹底
 6. 正課外教育の推進
 - 部費及びクラブ助成金の管理体制の徹底と継続的な検証実施
 - 法令順守への取組を強化のために、ハラスメント研修及びコンプライアンス研修実施
 7. 退学・休学の防止
 - 退学者を未然に防ぐための部署間の連携強化（特に、早期発見と防止策強化）
 - 退学者防止委員会と各学部が共同した防止策策定
 - ・退学率目標 2%台 3.08%≪前年度 3.33%≫
 - ・休学率目標 1%台 1.85%≪前年度 1.79%≫
 8. キャリア教育及び就職・進学支援の充実
 - キャリアデザインポリシー（社会的・職業的自立に関する方針）のもと学生の希望・能力・個性に応じたキャリア支援体制構築

- 埼玉県内の地域企業との交流と求人確保のために、埼玉県主催の企業との情報交換会や地域の商工会議所主催の懇談会に参加

Ⅲ 「ブランド力・学生募集力」の強化

9. 大学ブランド力の強化

- リニューアルされたキャンパスを活用したブランディング活動実施
- 研究成果のメディアへの発信強化
結果：プレスリリース数 21 本≪前年度 10 本≫
- 大学情報の SNS での発信強化 目標 50%増
結果：約 630 本≪前年度約 450 本≫

10. 学生の受入れと学生募集力の向上

- 高大連携による入学前既修得単位認定制度の運用継続
- 学生募集活動（オープンキャンパス含む）での学部間、特に文系 3 学部の連携を強化
- オープンキャンパス集客率向上 目標 20%増
結果：3,455 人≪前年度 3,813 人≫ 前年度比 9%減
- 入学定員及び収容定員確保
結果：入学定員充足率（2026 年 4 月入学） 99.6%
≪経済 115%、現代 98%、経営 109%理学 115%、薬学 63%≫
結果：収容定員充足率（2026 年 4 月 91%）（2025 年 4 月 91%）

Ⅳ 「国際力」の強化

11. 国際交流基盤強化と支援体制の確立

- 学生の国際通用性を高めるためのグローバル人材育成プログラム実施
- 学生と協同したキャンパス内の国際交流実施
- 国際化推進における安全保障輸出管理体制強化

12. 外国人留学生の受入れと就学環境整備

- 東アジア、南アジア及び東南アジア方面の AP（アドミッションポリシー）に一致した留学生受入拡充に向け、海外募集活動実施
- 出入国在留管理庁の適正校継続のために国際部と学部事務室が連携した在籍管理体制強化
- 在籍学生総数に占める外国人留学生数割合増（非正規生含む）目標 10%
結果：外国人留学生数割合 5%≪前年度 4%≫

13. 在学生の海外留学促進

- 安心して積極的に留学にチャレンジできる環境（経済支援、就職支援等）の再整備
- 留学促進に繋がる AI を活用した語学教育や教育の国際化強化
- 海外留学参加者 目標（長期留学者 10 名・短期留学者 130 名）
結果：長期留学 9 名、短期留学 9 プログラム 68 名

V. 「研究力」の強化

14. 国際的研究成果の創出・発信と外部資金獲得の向上

- 共同研究及び受託研究採択増に向けた、教員の意識の醸成
- 外部資金獲得向上（目標 20%増）
結果：科研費採択数 16 件(申請 79 件)≪前年度 13 件(申請 62 件)≫
前年度比 23%増

15. 研究費の管理運営体制整備

- 公的研究費の管理・監査のガイドラインについて、関係指針及び規程を点検・見直しし体制強化
- 公的研究費の管理運営に関する FD 研修会、コンプライアンス教育及び啓蒙活動実施

VI 「地域連携・社会貢献力」の強化

16. 地域連携活動推進と地域人材育成並びに教育研究成果の地域への還元

- 大学と地域のリソースを効果的に融合・活用し、地域が求める人材の育成や地域ブランドの開発を各学部（特に薬学部、経営学部）が連携し実施
- 地域の自治体と協議し、自治体採用試験一次試験免除に関する大学推薦制度導入
- 地域連携活動（ボランティア、地域課題への取組等）を学内に浸透させる取組強化

17. 産学官連携による地域社会・地域産業の課題解決への寄与

- 自治体、大学（学部・研究科）及び地域企業が連携して、地域の課題解決に向けた新たな商品、サービス、価値観等をつくり出す取組実施
- 産学官連携プラットフォーム（TJUP）を活用した、教育・研究活動実施

VII 「IT・DX推進力」の強化

18. IT推進力の強化

- ネットワークの保守・管理・運用体制の効率化実施
- 無線 LAN、学内 LAN の点検と更新実施

19. DX推進力の強化

- AI ヘルプデスクの運用を開始し、順次他部署に FAQ 環境整備
- 生成 AI を活用し事務の効率化及び生産性向上強化

20. 情報システムの整備・情報セキュリティの強化

- 教学事務システムの更新（Campus-Xs と GAKUEN を比較・検討し、次期教学システムを GAKUEN に決定）
- 情報セキュリティ知識レベルの向上を目的に、専門機関による情報セキュリティ理解度チェック継続

VIII 「組織・運営力」の強化

21. ガバナンス体制の確立とコンプライアンス徹底

- 私立大学ガバナンス・コードの検証と改善実施
- コンプライアンス違反を許さない健全な組織文化の醸成とコンプライアンス教育・啓発活動継続

22. 自己点検・評価

- 事業計画の達成度について、各部署が点検・評価し、課題が改善されているか検証実施
- 第3期認証評価で指摘された課題、外部評価委員の指摘及び自己点検評価における指摘点について改善状況確認

23. 現場力向上

- 事務組織の効率化に向け組織の再編成を検討
- 事務職員勤務評価の検証とモチベーションを高めるための評価方法への改善を検討

24. 同窓会・父母後援会との連携

- 学園祭、各種交流会、懇談会を通して、同窓会・父母会との連携強化
- 卒業生の所在情報及びメールアドレス把握率の改善（把握率目標 80%以上）
結果：把握率約70%≪前年度約70%≫

25. 創立60周年記念事業及び記念催事の完遂

- 創立 60 周年実行委員会を立ち上げ記念式典を実施（式典参加者約 400 名）
- 創立 60 周年募金活動の企画・実行（3.31 現在寄付額 40,170,000 円）

(2) 城西国際大学

I 「教育力」の強化

1. 教育の質保証の徹底

- 全学点検評価委員会の承認事項を教学マネジメント会議で共有し、改善を継続することで内部質保証システムに基づく組織間連携の定着と実効性向上の推進
- 「GPS-Academic」を活用した全学的アセスメントの実施とその分析結果の学外公表による教育成果の可視化と透明性向上の実現
- 学生意見・要望の体系的収集と「学生の声とそれに対する回答」の Web 公開による説明責任の明確化と学生参加型改善の定着
- 設置基準に基づく教員配置の適正管理と、学部別教員組織構成（基幹教員数・年齢構成）の公表による教育運営の透明性確保

2. 基盤教育の充実を核とする教育改革の展開

- 全学部共通基盤科目の教育効果検証に基づくカリキュラム再設計による教育の質向上の推進
- 「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の「リテラシーレベル」実施を基盤とした「応用基礎レベル」の全学展開に向けた教育体系再構築の推進
- 語学教育小委員会の設置による英語外部試験導入検討の開始と、語学教育高度化への着手
- サマー・ウィンターセッションの活用による集中学修機会の拡充と、海外プログラム活用による学修機会の多様化

3. 時代に即した質の高い学士課程教育及び大学院教育の展開

- 研究科間連携による論文指導体制の構築と、大学院教育基盤の強化による教育研究力向上・共同研究発展の促進
- 看護学部と福祉総合学部を統合した「健康科学部」の開設、薬学部・国際人文学部国際交流学科の定員変更、薬学部の募集停止決定などによる、教育体制再構築と持続可能性確保へ対応
- 国家試験対策の体系化による合格率向上の成果（薬剤師（88.89%）、看護師（94.6%）、保健師（92.5%）、助産師（100.0%）、理学療法士（100.0%）と、課題分野（社会福祉士（29.2%）、精神保健福祉士（62.5%））の明確化に基づく

く改善の推進

4. より質の高い教育研究活動の実現を目指した学修環境の整備

- 優秀教育及び業務実践の顕彰による教育力・組織力の底上げと継続的活性化
- 学務システム「GAKUEN」刷新による履修・成績管理機能の高度化と、リアルタイム教学マネジメント体制を確立
- eスポーツ施設整備などによる新規教育領域の創出と、教育内容多様化を推進
- 研究助成・成果発信機会の提供による教育研究活動を活性化

II 「学生支援力、就職・大学院進学支援力」の強化

5. 修学支援の充実

- 観光学部とホテル業界の産学連携による「ホテル奨学生制度」などを通じた経済支援の拡充と、修学継続支援を強化
- 学内外連携による包括的学生支援体制の強化と、2026年度開設予定の「スチューデントセンター」に向けた支援基盤高度化を推進
- 障害学生支援の組織的实施と合理的配慮の徹底による学修機会の平等確保

6. 正課外活動の準正課教育への転換

- 「スポーツ振興・強化の基本方針」の策定による課外活動の教育的価値の明確化と、準正課教育としての活用推進
- Web サイト・ポータルサイトを通じた課外活動情報発信強化による大学アイデンティティの可視化と、学生の帰属意識の醸成

7. 退学・休学の防止対策の徹底

- 退学防止委員会による退学者要因分析に基づく学部別対策の高度化と、学生定着支援を強化
- 欠席アラートと個別指導の連動による早期対応体制の維持と、支援精度を向上
- 退学率改善（2.6%（前年度 3.0%））と休学率動向（2.0%（前年度 1.8%））を踏まえた要因分析の深化と対策強化

8. 就職・進学支援及びキャリア教育の充実

- キャリア形成科目の改善支援によるキャリア教育の質向上
- 企業研究会（80社）や留学生向け支援イベント（年7回）の実施による就職機会創出と、参加分析に基づく支援手法の高度化

III 「ブランド力・学生募集力」の強化

9. 学生の受入れと学生募集力の向上

- 学部入学定員充足率 (0.76) を踏まえた学科別課題の特定と改善施策を強化
- 大学院入学定員充足率 (1.19) の維持による高度人材育成機能の安定確保
- オープンキャンパスにおける改善サイクルの定着による募集活動の質向上と、戦略的広報の継続強化
- SNS 運用体制の再編と Instagram の発信強化による広報力向上と認知拡大

10. アドミッション・ポリシーと受験者ニーズに基づいた入試への改善

- インターネット出願環境整備による受験者の利便性向上と志願機会拡大
- 学部改組等に係る設置手続の適正実施による制度運用の適正確保

11. JIU の総合価値の向上及び情報発信

- Web サイト評価向上(日経 BP「大学スマホ・サイト ユーザビリティ調査 2025-2026」総合 12 位 (前回 20 位)) によるデジタル広報の質的強化
- 学科 HP、Newsletter、PR TIMES など多角的デジタル広報展開による発信力強化
- スポーツ・地域連携イベントによる大学認知度向上と地域ブランド形成の推進
- 国際大学フォーラム (テーマ:「留学生支援が大学の未来を創る」) の開催による社会的発信力強化と大学価値向上

IV 「国際力」の強化

12. 国際社会への貢献に向けた基盤強化

- 新たに海外 30 大学との組織的連携協定締結による国際交流基盤を強化
- 「All English Program (国際教養副専攻)」整備によるグローバル人材育成を推進

13. 外国人留学生の戦略的受入れと就学環境の整備

- 2 年次編入共同教育協定締結や国内日本語学校協定校 (指定校推薦) 拡大による志願者増加 (前年度比約 2 倍)と、安定的受入れに向けた基盤整備
- 厳格な在籍管理体制の維持による適正校評価 (クラス I) の継続

14. 本学学生の海外留学と国際体験の促進

- 国際交流イベントの充実による多文化理解と創造的学習機会の提供
- 海外協定校への派遣 (327 名 (長期 75 名、短期 252 名)) や国際学術シンポジウムの開催による国際教育の深化

V 「研究力」の強化

15. 研究成果の創出と発信

- ポスターセッションの継続開催による学内研究交流の活性化と成果発信機会の拡充（教員 21 名が発表）
- 科研費応募状況（71 件（前年度実績 85 件・目標値 100 件以上に対して未達））の課題を踏まえた研究支援体制強化の必要性の顕在化

16. 研究資金力の強化

- 文部科学省「私立大学等改革総合支援事業（タイプ3）」選定による教育・研究基盤の強化

VI 「地域連携・社会貢献力」の強化

17. 地域創生機能の強化・教育カリキュラムの展開

- 東金キャンパス周辺自治体との連携による地域課題解決型教育を推進
- 市民未来大学のコース再編と公開講座開講による生涯学習機会の提供

18. 産学官連携による地域社会・地域産業の課題解決等への寄与

- 産学官金「連」協働室の本格始動による地域支援機能の強化
- 地域資源活用プロジェクト（クラフトビール開発）による観光コンテンツ創出と地域経済活性化への貢献

19. 教育研究成果の地域還元

- 自治体連携プロジェクトによる教育研究成果の実社会への還元

VII 「IT・DX 推進力」の強化

20. IT 推進力の強化

- 電子決裁システム導入による業務効率化と内部統制強化
- 次期情報基盤システム検討によるコスト最適化と安定運用基盤構築
- 情報セキュリティ訓練及び個別指導による組織的対応力の向上とリスク管理強化

21. DX 推進力の強化

- デジタル学生証・入退館管理システムの導入による認証基盤高度化と学内サービスのデジタル化を推進
- 「Box」活用による資料管理・共有基盤整備と業務 DX を推進

VIII 「組織・運営力」の強化

22. 教学ガバナンス・マネジメントの実質化・最適化の推進

- 会議の役割分担の明確化並びに学長補佐制度及び学長特任補佐制度の戦略的活用による運営体制強化と次世代人材育成を推進
- FD/SD の計画的実施と IR 活用によるデータ駆動型マネジメントを高度化
- 内部監査要項の制定による監査体制整備とスキル向上による質保証体制を深化

23. 全学的リスクマネジメントとコンプライアンスの徹底

- 大規模地震等に備えた防災管理規程の抜本的な見直しに基づく防災計画の策定及び備蓄態勢整備を含む実効性のある危機管理体制を再構築
- 研究費管理規程に基づく教育の徹底（独自教材の作成とコンプライアンス教育修了率 100%達成）と、不正使用防止計画の策定・実施による法令遵守体制強化
- 規程関係業務の標準化（基本マニュアル作成）による適正な事務執行基盤の整備

24. 自己点検・評価の実質化と認証評価への適切な対応

- 大学基準協会による 2025 年度追評価（大学評価）の「適合」の取得と継続的改善体制を確立
- 通年自己点検体制による改善プロセスの実質化と報告書への体系的反映

25. 現場力の向上を支援する仕組みの構築・実践

- 指示命令系統の点検による明快な組織体制への再編と、紀尾井町キャンパス事務部（教務・学生支援）におけるマトリクス構造の明確化による業務効率向上
- 人事制度の整備（管理監督者の明確化）による職員の役割発揮と組織力強化
- 一般職員の採用・育成強化と教員組織整備計画による教育研究体制の安定化

26. 校友等との連携強化

- 卒業生データ基盤整備（卒業生データベースの登録（把握率 60.4%））と情報更新体制強化によるネットワーク活用基盤を構築
- ホームカミングデー実施による卒業生・在学生・大学とのネットワーク再構築に向けた接点創出

27. 健康的で快適なキャンパス環境の整備

- キャンパスの課題箇所特定と修繕優先化による安全な学修環境を確保

- 求名駅整備事業に向けた関係機関との連携と情報交換の継続
- 「城西国際大学USR綱領」に基づく施策の展開とハラスメント事案への厳正対応の徹底による健全なキャンパス環境の維持

(3) 法人

1. 財務

- 城西大学理学部情報数理学科の開設、教学事務システムの更新等により経費支出が増加し、経常収支差額はマイナス
- 予算編成方針において経費削減の指針を示し、その指針に基づき削減策を検討・実施
- 外部の資産運用会社への運用委託が可能となるように運用方針の見直しを実施

2. 人事

- 職員の役割責任に応じた公正な処遇体系を確保・実現するため、手当の見直しを検討
- 職員の階層に応じた研修を計画・実施

Ⅲ. 財務の概要

1. 2025 年度決算の概要

(1) 貸借対照表関係

① 貸借対照表の状況と経年比較

資産の部の合計は、前年度末より 702 百万円減の 132,074 百万円となりました。内訳は、有形固定資産が 1,247 百万円減の 84,505 百万円、特定資産が 998 百万円増の 39,321 百万円、その他の固定資産が 269 百万円増の 359 百万円、流動資産が 723 百万円減の 7,890 百万円です。

負債の部の合計は、826 百万円増の 7,469 百万円となりました。内訳は、固定負債が 91 百万円増の 4,124 百万円、流動負債が 735 百万円増の 3,345 百万円です。

また、基本金は 145,047 百万円、繰越収支差額は△20,443 百万円となり、純資産の部の合計は 124,605 百万円で前年度末から 1,528 百万円減少しました。

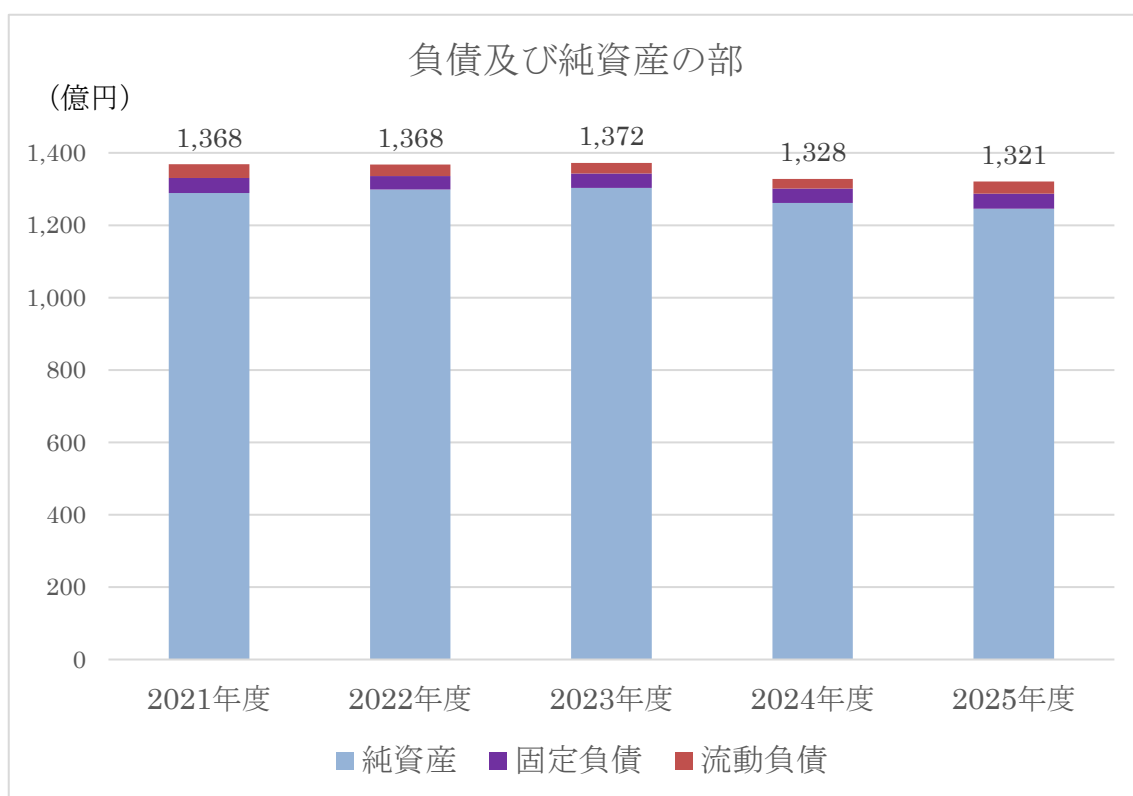
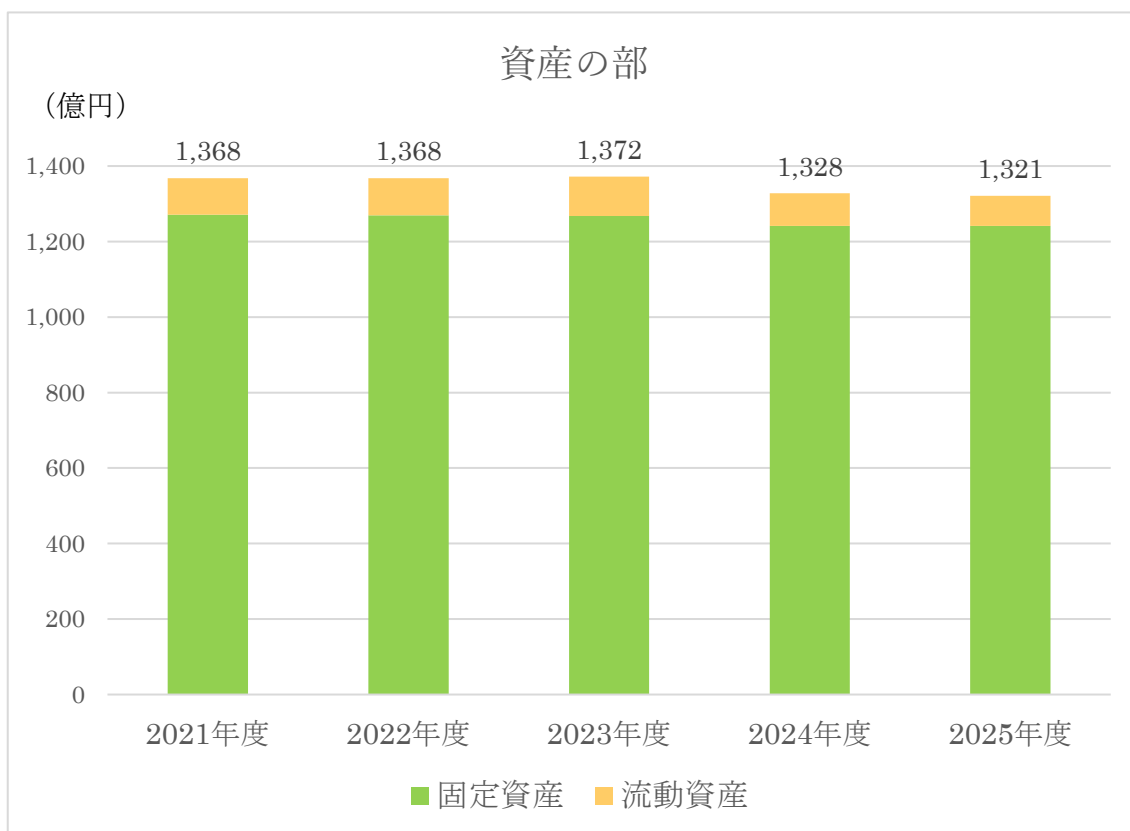
(単位：百万円)

資産の部					
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
固定資産	127,132	126,959	126,758	124,163	124,184
流動資産	9,682	9,809	10,451	8,612	7,890
資産の部合計	136,814	136,768	137,208	132,776	132,074
負債及び純資産の部					
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
固定負債	4,244	3,768	4,012	4,033	4,124
流動負債	3,716	3,157	2,913	2,610	3,345
負債の部合計	7,960	6,925	6,924	6,644	7,469
基本金	146,012	145,857	149,275	143,824	145,047
第 1 号基本金	143,238	143,083	146,501	141,050	142,273
第 2 号基本金	-	-	-	-	-
第 3 号基本金	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
第 4 号基本金	1,174	1,174	1,174	1,174	1,174
繰越収支差額	△17,158	△16,015	△18,991	△17,691	△20,443
純資産の部合計	128,854	129,843	130,284	126,132	124,605
負債及び純資産の部合計	136,814	136,768	137,208	132,776	132,074

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

※該当計数のないものは「-」、単位未満の計数があるものは「0」と表示している。

※上記は以下の表において同じ。



② 財務比率の経年比較

比率名	算式	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	2.3年	2.4年	2.3年	2.3年	2.2年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	260.5%	310.7%	358.8%	329.9%	235.9%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	5.8%	5.1%	5.0%	5.0%	5.7%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	370.1%	413.9%	468.2%	408.8%	363.5%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.6%	99.9%	99.7%	99.8%	99.9%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	77.6%	79.6%	75.1%	76.1%	73.6%

(2) 事業活動収支計算書関係

① 事業活動収支計算書の状況と経年比較

収入面では、学生生徒等納付金が前年度を下回りましたが、経常費等補助金が前年度を上回ったことなどにより、事業活動収入合計では前年度を175百万円上回る20,056百万円となりました。

支出面では、資産処分差額が前年度から大幅に減少した結果、事業活動支出合計では、前年度を2,449百万円下回る21,583百万円となりました。

経常収支差額は、△773百万円となり、基本金組入前当年度収支差額は△1,528百万円、基本金組入後の当年度収支差額は△2,751百万円となりました。

(単位：百万円)

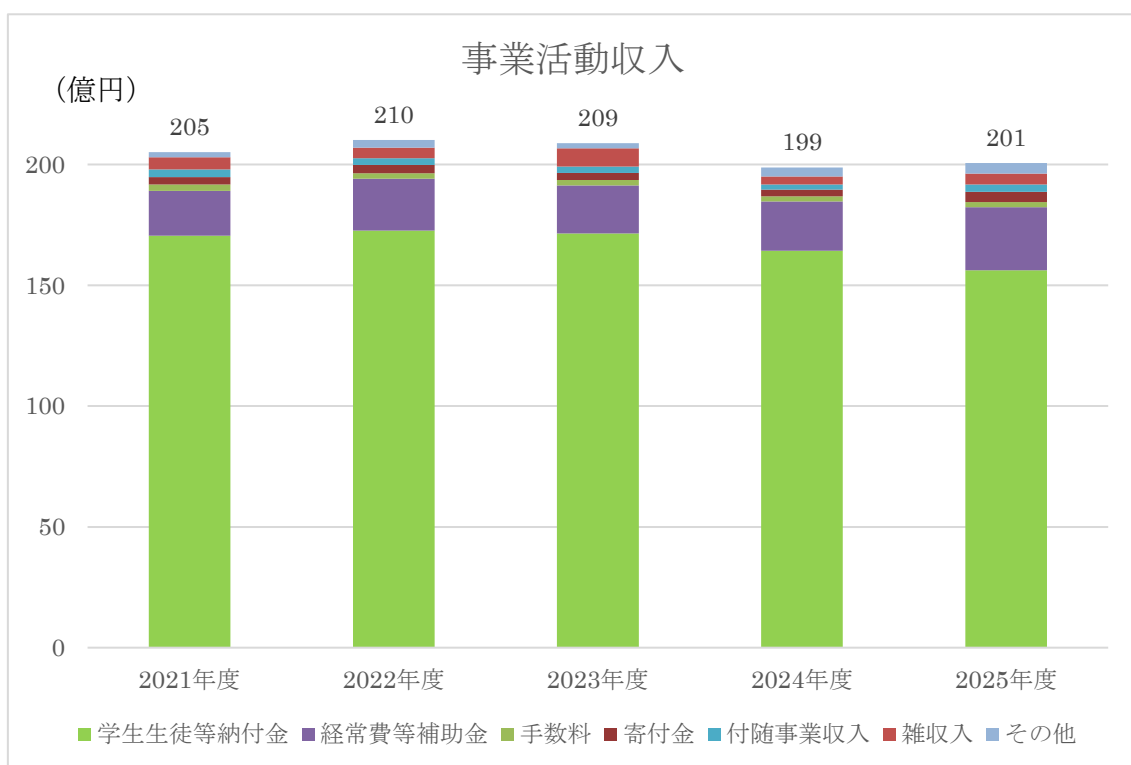
科目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	17,054	17,268	17,143	16,431	15,623
	手数料	261	227	212	204	213
	寄付金	302	349	294	274	361
	経常費等補助金	1,857	2,140	1,996	2,047	2,612
	付随事業収入	324	272	269	222	306
	雑収入	506	440	755	325	456
	教育活動収入計	20,303	20,696	20,670	19,502	19,571
	事業活動支出の部					
	人件費	9,154	8,753	8,781	8,780	8,851
	教育研究経費	8,334	9,203	9,647	9,203	10,209
	管理経費	1,620	1,693	1,777	1,808	1,622
	徴収不能額等	-	3	46	45	39
	教育活動支出計	19,108	19,652	20,250	19,837	20,720
教育活動収支差額	1,196	1,044	420	△334	△1,149	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	182	300	192	338	376
	教育活動外収入計	182	300	192	338	376
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	-	-	-	98	-
	教育活動外支出計	-	-	-	98	-
	教育活動外収支差額	182	300	192	241	376
経常収支差額	1,378	1,344	612	△94	△773	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	2	-	2	-	-
	その他の特別収入	22	22	24	40	108
	特別収入計	24	22	26	40	108
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	185	377	197	4,098	140
	その他の特別支出	0	-	0	0	723
	特別支出計	185	377	197	4,098	863
特別収支差額	△161	△355	△171	△4,058	△755	
基本金組入前当年度収支差額	1,217	989	441	△4,152	△1,528	

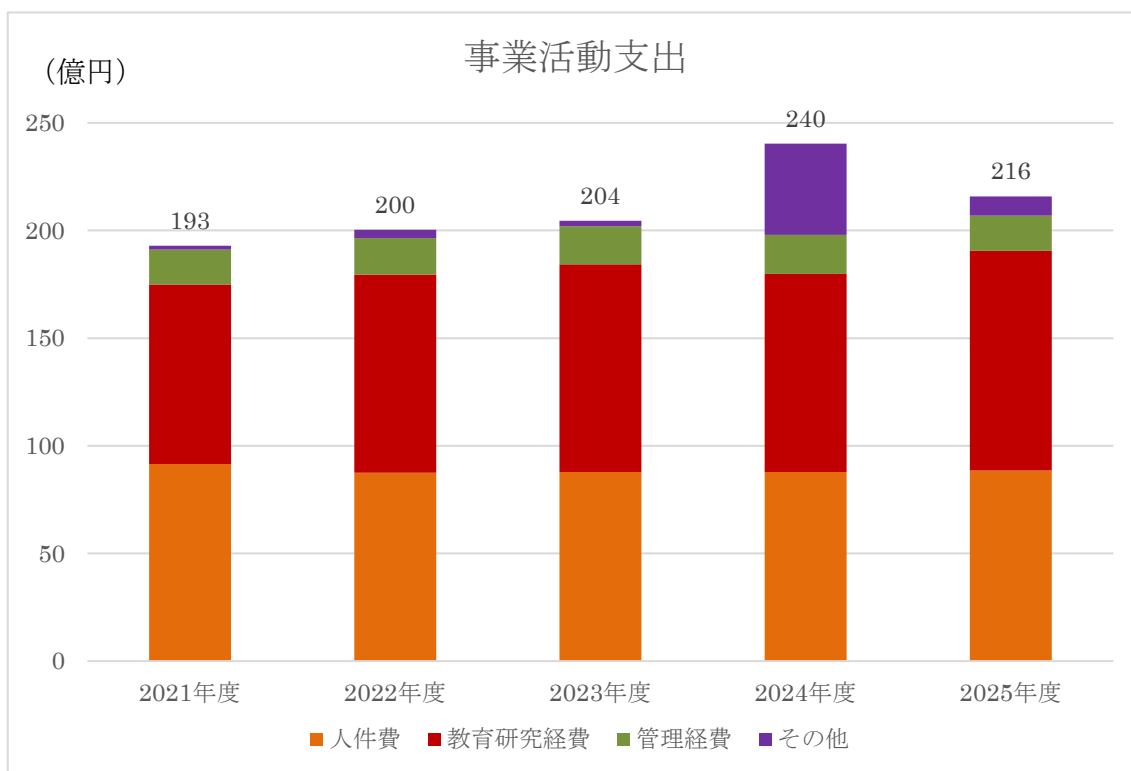
基本金組入額合計	△502	-	△3,417	-	△1,224
当年度収支差額	715	989	△2,976	△4,152	△2,751
前年度繰越収支差額	△17,963	△17,158	△16,015	△18,991	△17,691
基本金取崩額	90	155	-	5,451	-
翌年度繰越収支差額	△17,158	△16,015	△18,991	△17,691	△20,443

(参考)

(単位：百万円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
事業活動収入計	20,510	21,017	20,889	19,881	20,056
事業活動支出計	19,293	20,028	20,447	24,032	21,583





② 財務比率の経年比較

比率名	算式	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	44.7%	41.7%	42.1%	44.3%	44.4%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	40.7%	43.8%	46.2%	46.4%	51.2%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.9%	8.1%	8.5%	9.1%	8.1%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	5.9%	4.7%	2.1%	-20.9%	-7.6%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	83.2%	82.2%	82.2%	82.8%	78.3%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	6.7%	6.4%	2.9%	-0.5%	-3.9%

(3) 資金収支計算書関係

① 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支の規模は、31,744百万円となりました。資金収入では、補助金収入が前年度比565百万円増加、前年度繰越支払資金が前年度比1,934百万円減少しました。資金支出では、教育研究経費支出が前年度比968百万円増加、施設関係支出が前年度比1,510百万円減少しました。これらの結果、翌年度繰越支払資金は7,386百万円となりました。

(単位：百万円)

収入の部					
科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	17,054	17,268	17,143	16,431	15,623
手数料収入	261	227	212	204	213
寄付金収入	293	335	286	266	410
補助金収入	1,857	2,140	1,998	2,047	2,612
資産売却収入	5	0	3	200	0
付随事業・収益事業収入	324	272	269	222	306
受取利息・配当金収入	182	300	192	338	376
雑収入	506	440	755	325	456
前受金収入	2,499	2,272	2,145	1,984	2,032
その他の収入	9,247	2,003	6,326	3,904	3,970
資金収入調整勘定	△2,850	△2,830	△2,659	△2,597	△2,366
前年度繰越支払資金	7,650	9,248	9,405	10,045	8,111
収入の部合計	37,028	31,676	36,075	33,370	31,744

(単位：百万円)

支出の部					
科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費支出	9,034	9,164	8,670	8,629	8,680
教育研究経費支出	5,658	6,305	6,737	6,311	7,278
管理経費支出	1,298	1,386	1,472	1,523	1,380
施設関係支出	6,152	562	3,297	2,669	1,160
設備関係支出	1,341	1,062	1,317	574	917
資産運用支出	4,534	3,349	4,562	5,250	4,760

その他の支出	384	822	502	462	352
資金支出調整勘定	△622	△378	△527	△160	△170
翌年度繰越支払資金	9,248	9,405	10,045	8,111	7,386
支出の部合計	37,028	31,676	36,075	33,370	31,744

② 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	20,295	20,682	20,662	19,495	19,566
教育活動資金支出計	15,991	16,855	16,879	16,463	17,339
差引	4,304	3,827	3,783	3,032	2,227
調整勘定等	△54	△133	△354	△129	△209
教育活動資金収支差額	4,251	3,693	3,429	2,903	2,018
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	8,555	1,140	5,604	3,460	3,413
施設整備等活動資金支出計	11,320	4,890	8,632	7,903	6,230
差引	△2,765	△3,750	△3,028	△4,443	△2,816
調整勘定等	131	△398	239	△421	△96
施設整備等活動資金収支差額	△2,634	△4,148	△2,789	△4,864	△2,912
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	1,616	△455	640	△1,961	△894
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	704	757	588	641	781
その他の活動資金支出計	720	147	588	615	609
差引	△16	610	0	26	171
調整勘定等	△1	1	△0	2	△2
その他の活動資金収支差額	△18	612	△0	28	169
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	1,599	156	640	△1,934	△725
前年度繰越支払資金	7,650	9,248	9,405	10,045	8,111
翌年度繰越支払資金	9,248	9,405	10,045	8,111	7,386

③ 財務比率の経年比較

比率名	算式	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	20.9%	17.9%	16.6%	14.9%	10.3%

2. その他

(1) 資産運用の状況

○運用目的

資産を中長期的な観点から安全かつ効率的に運用することにより、本法人の財務基盤の強化を図るとともに、将来の教育研究の発展に資することを目的とします。

○運用目標

将来にわたって本法人の財務の健全性を維持するに足る収益性の確保を運用目標とします。

○運用方針

運用方針については、理事会で毎年度の資産運用方針を決定します。

○運用概況

(単位 円)

種 類	当年度 (2026年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	19,148,230,000	17,468,820,000	△1,679,410,000
合 計	19,148,230,000	17,468,820,000	△1,679,410,000
時価のない有価証券	35,000,000		
有価証券合計	19,183,230,000		

受取利息・配当金 376,468,818 円 (2025年度)

(2) 借入金の状況

該当なし

(3) 学校債の状況

該当なし

- (4) 寄付金の状況
- ・ 特別寄付金 356,504,663 円
 - ・ 一般寄付金 40,000 円
 - ・ 現物寄付 4,708,708 円
- (5) 補助金の状況
- ・ 国庫補助金 2,599,567,243 円
 - ・ 地方公共団体補助金 12,387,518 円

(6) 収益事業の状況
該当なし

(7) 子法人に関する事項

○ 子法人の概要

● 株式会社 三耀

①事業内容

- ・ 福利厚生サービス、学内施設、設備管理の委託
- ・ 薬局の運営
- ・ 上記に付帯する一切の業務委託

②資本金の額 10,000,000 円

③学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日

1985年10月1日 5,000,000 円 1万株

総出資金額に占める割合 100%

④子法人との取引状況

取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
・ 福利厚生サービス、学内施設、設備管理の委託 ・ 上記に付帯する一切の業務委託	111,764,657 円	—	—
受入寄附金	22,000,000 円	—	—
施設利用料	1,320,000 円	—	—
施設貸出による電力賦課金等	11,260,041 円	未収入金	1,232,992 円

⑤子法人の債務に係る保証債務

学校法人は子法人について債務保証を行っていません。

(8) 学校法人間の財務取引

該当なし

3. 経営状況の分析、今後の方針

日本私立学校振興・共済事業団は、経営判断指標により、学校法人の財務状況を正常状態、経営困難状態、自力再生が極めて困難な状態に区分しています。

本法人は、活動区分資金収支計算書における教育活動資金収支差額が判定期間3か年のうち2か年以上黒字となっていますが、事業活動収支計算書における経常収支差額が判定期間3か年のうち2か年以上赤字となっているため、経営困難状態の予備的段階に該当します。

今後は、中期計画に基づき、教育研究への投資や施設設備の適切な維持・更新を行うとともに、収支改善施策を着実に実施します。

IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要

本法人は、令和7年2月26日、理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を決定しました。

2. 体制整備及び運用状況の概要

(1) 経営に関する管理体制

- ・ 理事会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督しています。
- ・ 寄附行為、学校法人城西大学理事会規程、学校法人城西大学常務理事会規程及び理事会の決定に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図っています。
- ・ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為、学校法人城西大学理事会規程、学校法人城西大学常務理事会規程及び学校法人城西大学文書取扱規程に基づき、適切に作成、保存及び管理しています。
- ・ 業務執行機関からの独立性を有する内部監査室を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査しています。

(2) リスク管理に関する体制

- ・ リスク管理に関し、体制及び各種規程を整備し、リスク対応方法等を明確にしています。
- ・ 法人本部個人情報保護に関する規程、城西大学・城西短期大学個人情報の保護に関する規程、城西国際大学個人情報保護に関する規程及び学校法人城西大学特定個人情報等取扱規程に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行っています。
- ・ 事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の各種規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理しています。
- ・ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施しています。
- ・ 研究活動について、研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護に関する規程を整備しています。

(3) コンプライアンスに関する管理体制

- ・ 理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、研修やアンケート等を通じてコンプライアンス意識の醸成と定着を推進しています。
- ・ 学校法人城西大学公益通報者の保護等に関する規程を整備し、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を構築しています。

(4) 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ・ 監事は、監事監査規程に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行っています。
- ・ 監事の職務を補佐する職員を内部監査室に配置しています。
- ・ 監事を補佐する職員は、監事の指揮命令下で業務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとし、当該補助職員の異動、人事評価及び懲戒等については、監事の意見を尊重しています。
- ・ 理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、常務理事並びに監事に報告するものとしています。
- ・ 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じるものとし、不正の目的なく監事に報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないものとしています。
- ・ 監事はその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払うものとしています。

附属明細書

該当事項なし。